

「あくと・よしひこ」月刊GREEN REPORT 発行人
 有限社地域環境ネット代表取締役。ライター・編集者。「こ
 の男、行動力。清水勇人」(埼玉新聞社) など。

新年こそ 手書きでぬくもり伝えたい

女流書家
凛華さん



〔りんか〕 埼玉県出身。書峰書道会会員。故・相馬貞華氏に師事。32歳で書道師範資格を取得。現在は織茂薫葉氏に師事。教範資格者。書道教室を主宰する。趣味はポディービル。若者に負けない筋肉美で県第2位になったことも。自らを「はしくれ」と呼ぶ異色の書家。

明けましておめでとございます。普段お世話になっている人や友人らと、新年のあいさつを交わす習慣は、かなり古くからあったらしい。飛鳥時代には、元旦に天皇が臣下から祝いの言葉を受ける儀式が行われていた。人や馬が走って書状を運ぶ「飛脚使」制度も始まり、ひよっとしたら年賀状のやりとりがあったかも。

平安時代の儒学者、藤原明衡がまとめた最古の手紙文例集「雲州消息」にはすでに、年始の挨拶の例文が載っている。

年賀はがきが普及したのは、郵便制度が始まった明治時代。鉄道などの交通網が発達して、人々の交流範囲は格段に広がった。年始に遠方へ出向き直接会ってあいさつするのが難しくなり、代わりにはがきであいさつするようになったらしい。

今は、宛名も通信面の作成もパソコンとプリンター任せという人が多い。ただ、いただいた年賀状に手書きの言葉が添えてあると温かい気持ちになる。差出人の言葉そのものを手に取れるのが手書きの年賀状の良さ。読み返してしまふ魅力がある。

手書きといえば、筆文字。ならば、作法と伝統にのっとって言葉や作品に表現する書家の年賀状を拝見しよう。

女流書家の凛華さん。埼玉新聞が展開する企画「まちづくり座談会シリーズ」

ズ」の特集題字を担当した。揮毫したのは「これから」の4文字。題字には、紙面を印象づけて、企画の意図や方向性を連想させるという重要な役割がある。「未来へ向かって、力強く進んでいくまちづくりを伝えようと考えました。躍動感があつて、未来を予見する印象を表現しようと筆を走らしました。縦書きか横書きか、余白をどれだけ残すのか、といったレイアウトや墨の濃淡などを書きながら試行錯誤した。「書はイメージを膨らませ、表現したいことを追求する作業です」。

生み出した題字は「れ」と「ら」のはらいがかすれて、勢いよく跳ね上がる。迫力のある題字が掲載になると好評で、この特集シリーズは「これから座談会」の異名で呼ばれるようになった。

小学生のころから年賀状は手書きと決めている。気づけばすでに半世紀。相手のことを思い、自分の決意や目標などを短い言葉を筆でしたためる。ゆるくて、かわいい独特な筆致のイラストを添えるのも凛華流だ。なぜ、手書きにこだわるのか。

「新年のあいさつは、過去に出会い、同じ時代を生きてきた人とのつながりを確認する機会」と話す。だから、年賀状は今関係のある人より、普段会えない人に送る。

「手書きの文字には、伝える力があると



埼玉新聞の特集題字を揮毫した

思う。上手下手に関係なく、そのときの気持ちや相手への思いが表れるから、同じ文字でも書きたびに変わる。手書きは、そのときの私自身。年賀状には、相手とのつながりの深さや思いを重ねます」

負けないで生きる。今年の年賀状には龍の1字に、この言葉を添えた。「コロナ禍で人とのつながりが薄れ、何だか弱くなったと感じている。取り戻したい、取り戻すという決意を込めました」。

通信アプリ「LINE(ライン)」が2022年末、全国の15〜24歳の男女500人に聞いた調査では、新年のあいさつにSNSやメールを使う傾向が



年賀状には1年の目標や決意を手書きでしたための。イラストを添えるのが凛華流



教室には課題を抱えた子ども通ってくる

小学1年から6年間で、書道教室へ通い続けた。コンクールで賞をもらい、ほめられるのがうれしかった。「認められる喜びを知りました。その経験があったて、はしくれとはいえ書家としての今がある」。再び書道を始めたのは25歳のとき。書家の故・相馬貞華さんに師事して、雅号は師匠から1字をもらって「凛華」とした。

数年前、知人から子どもにも書道を教えてほしいと頼まれて、初めて自分の教室を開いた。口コミで少しずつ生徒が増えたが、看板は掲げていない。半紙程度の紙に書道教室と書いて張って

課題を抱える子たち 字は心を映す鏡

目立った。気軽に送れる、準備に時間がかからないなどの声が多かったという。「紙の年賀状」と答えた人は29.7%だった。

負けないで生きる 書の力年賀状で

いるだけなのは「はしくれ書家」の照れくささとか。

教室には、課題を抱えた子どもたちも通ってくる。机の上を走り回る。暴れて筆を振り回し、教室を墨だらけにする。半紙を隠すように顔をうずめた姿勢で小さな小さな文字を書く。指導に手を焼くが、あつげらんとしていく。「それはそれ。字も行動も、その子の心の表れだから。教室が居場所にならばいい」。

たとえ既製品の墨汁で書いても、字は濃淡に違いが出るらしい。子どもはなおさらという。半紙をはみ出した大きな字。べつたりと墨がのつた強い字。羽毛で書いたような薄くて消えそうな弱々しい字。ただ、人間的に成長するとは字は変わる。

良くなったね。声をかけても表情を変えない子もいる。だが、うれしい気持ちはいっしょに伝わってくる。「それが書の、手書きの字の力だと思っ」。

「負けないで生きる」は、凛華さんが子どもたちへ贈る言葉でもある。



字には書く人の心のあり様が表れる

第24回

事業承継に際して、株式等の移転に係る税金が気になる経営者の皆さんへ

～事業承継税制(法人版特例措置・個人版)の活用をご検討ください～

埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター 統括責任者 石川 峰生

以前にもご紹介しましたが、活用の場合に必要な手続きの時限も迫っていることから、今回は、事業承継に際して、後継者に対する株式の贈与・相続(法人の場合)及び事業用資産の贈与・相続(個人事業主の場合)における贈与税・贈与税に関する特例措置について説明します。

ここでは紙面の関係で、概略の説明となりますので、本制度の活用にあたっては、税理士等の専門家に必ず相談してください。

1 制度の趣旨

「事業承継税制」は、早期の事業承継を促進し、中小企業・小規模事業者の持続的な発展を通じて、雇用の確保や地域経済の活力維持を図る観点から、事業承継に伴う税負担を軽減する制度です。税負担(特に贈与税)を懸念して事業承継が先送りされないよう、一定の要件のもと、承継時の税負担を猶予する内容が主になります。

2 制度の概要

事業承継税制には、非上場株式等に係る贈与税・相続税を一定の要件のもと猶予・免除する「法人版(特例措置)」と、個人の事業用資産に係る贈与税・相続税を一定の要件のもと猶予・免除する「個人版事業承継税制」があります。

	法人版(特例措置)	個人版
◆ 事前の計画策定	「特例承継計画」の提出が必要 令和6年3月31日まで	「個人事業承継計画」の提出が必要 令和6年3月31日まで
◆ 適用期限	令和9年12月31日までの 贈与・相続等が対象	令和10年12月31日までの 贈与・相続等が対象
◆ 知事への認定申請	贈与した翌年の1月15日まで	贈与した翌年の1月15日まで
◆ 対象資産	非上場株式等の全部	特定事業用資産の全部
◆ 納税猶予割合	100%	100%
◆ 承継パターン	複数の株主から最大3人の後継者	原則、先代1名から後継者1名
◆ 贈与の要件	一定数以上の株式等を贈与すること	その事業に係る特定事業用資産の すべて贈与(相続)すること
◆ 雇用確保要件	承継後5年間平均8割の雇用維持が必要 (但し、弾力化)	雇用要件なし
◆ 経営環境変化に対応した減免等	あり	あり
◆ 税務署への報告	当初5年間は毎年、6年目以降は3年ごと	当初から3年ごと
◆ 知事への報告	当初5年間のみ毎年	不要
◆ 適用期限後	法人版(一般措置)の活用が可能	優遇措置なし

3

活用にあたっての留意事項

- ①この制度は、事前の計画策定や適用期限等が定められた時限措置となっております。
 ※本原稿執筆時点(令和5年11月6日)では、特例承継計画・個人事業承継計画の提出期限(令和6年3月31日)の延長について、議論はなされてはいますが、正式な決定はありません。
 活用のご検討は早めにおこなってください。
- ②事前に提出が必要な「特例承継計画」等については、認定経営革新等支援機関(商工会議所など)による指導や助言の内容を記載した書面の添付が必要になります。
- ③また、本制度の利用中は、税務署や知事への報告が定期的に必要になります(必要な報告をしなかった場合、猶予等が打ち切りとなる恐れがあります)。

事業承継に際して、税負担が心配とお考えの経営者のみなさんや、制度について一度聞いてみたいというみなさんは、まずは、埼玉県の窓口や事業承継・引継ぎ支援センター等にお問い合わせください。

なお、本年10月15日までにを行った贈与で事業承継税制の適用を受ける場合の知事への認定申請は、10月15日から来年の1月15日までとなります。

繰り返しになりますが、本制度の活用にあたっては、税理士等の専門家に必ずご相談ください。

【お問い合わせ先】

埼玉県産業労働部産業支援課 経営革新支援担当 電話 048-830-3910
 埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター 電話 048-711-6326

新入会員紹介

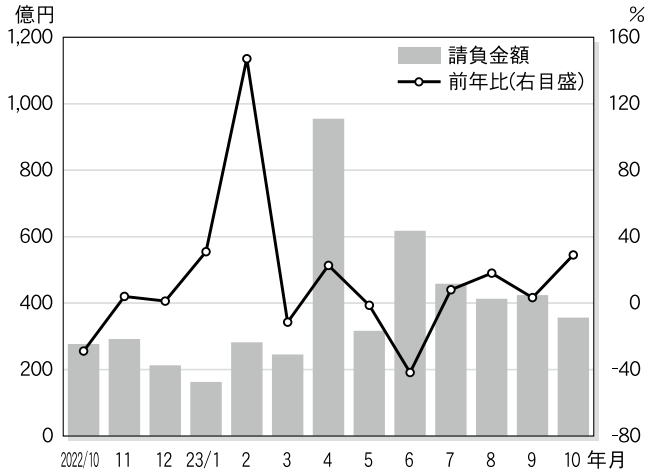
法人会で、税と知識のネットワークを。法人会に入ろう！

法人名	所在地	会員TEL	職 種
お葬式総合窓口(株)	浦 和 区	048-826-6166	葬祭業
(株)コ・ネクト	浦 和 区	048-716-8824	食品の企画営業及び輸出入、アウトソーシング事業の受託、実習生の相談
(株)ニユートーム88	浦 和 区	048-831-2791	
(有)笹屋商事	浦 和 区	048-886-9341	不動産貸付業
(株)OYファクトリー	緑 区	090-2411-4545	卸売業
(株)Ray	緑 区	048-612-2660	小売
(株)アヴェニール	緑 区	080-3571-8884	サービス業
(株)トラスト住設工房	緑 区	048-799-3961	住宅リフォーム業
(株)高津設備	緑 区	048-799-2801	建設業
(株)浦和鑑定	南 区	048-837-1186	不動産鑑定業
東部テック(株)	桜 区	048-792-0716	建設業(管工事・空調設備工事)
(同)サポートセンター	中 央 区	048-816-7874	サービス業
ダイテックアース(株)	中 央 区	048-829-7978	電気通信工事業
浦和建設(株)	岩 槻 区	048-711-5082	建設業
原鉄筋工業(株)	岩 槻 区	048-791-1051	鉄筋組立加工
(株)アイファイン	見 沼 区	048-729-8609	保険代理店
アンナファクトリー(株)	川 口 市	048-212-0231	写真業
(株)MG OZAWA	川 越 市	049-249-1331	カラオケボックス業
(株)MG&NRSフリースト	南埼玉郡宮代町	0480-31-2551	カラオケボックス業



県内経済の動き

公共工事請負金額の推移



資料: 東日本建設業保証網

公共工事…4カ月連続で前年を上回る

10月の公共工事請負金額は364億円、前年比+31.5%と4カ月連続で前年を上回った。

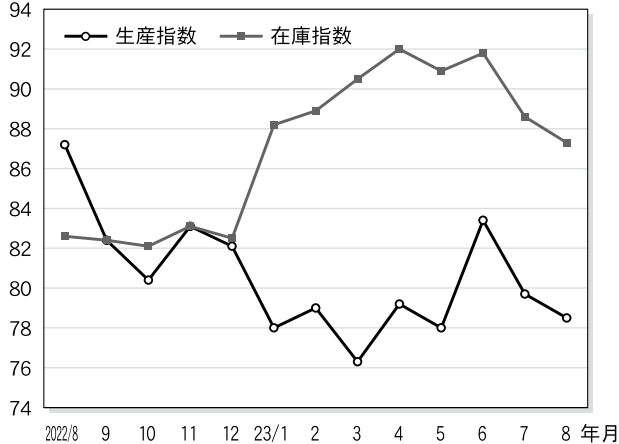
2023年4~10月の累計は、同▲2.0%と前年を下回って推移している。

発注者別では、県(同▲2.9%)が減少したが、国(同+125.1%)と市町村(同+40.5%)、独立行政法人等(同+161.6%)が増加した。

なお、10月の請負件数も746件(同+6.3%)と前年を上回っている。

鉱工業指数の推移

2015年=100、季節調整済



資料: 埼玉県

生産…2カ月連続で減少

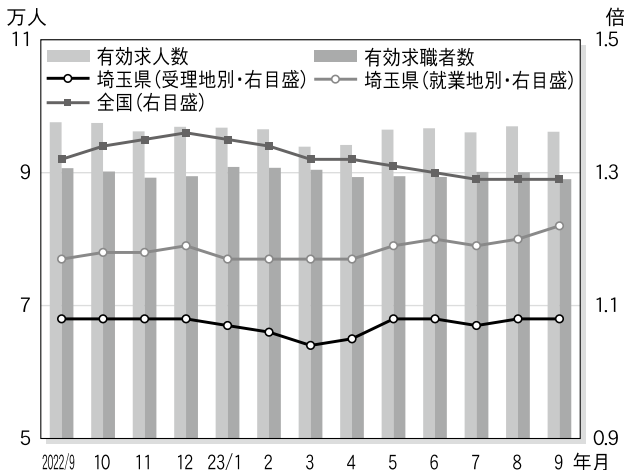
8月の鉱工業指数をみると、生産指数は78.5、前月比▲1.5%と2カ月連続で減少した。

業種別では、情報通信機械、鉄鋼、生産用機械など13業種が増加したものの、化学、電気機械、パルプ・紙・紙加工品など10業種が減少した。

在庫指数は87.3、前月比▲1.5%と2カ月連続で減少した。

業種別では、輸送機械、その他、ゴム製品など6業種が増加したものの、プラスチック製品、電気機械、生産用機械など14業種が減少した。

有効求人倍率の推移



資料: 埼玉労働局 (注1) 使用している値は季節調整値 (注2) 就業地別有効求人倍率は、埼玉県内を就業地とする、県外での受理分を含めた求人数で算出された参考値

雇用…有効求人倍率は前月から横ばい

9月の受理地別有効求人倍率は、前月から横ばいの1.08倍となった。

有効求職者数が89,034人(前月比▲1.2%)と、2カ月連続で前月を下回るなか、有効求人数は96,169人(同▲0.8%)と2カ月ぶりに前月を下回った。

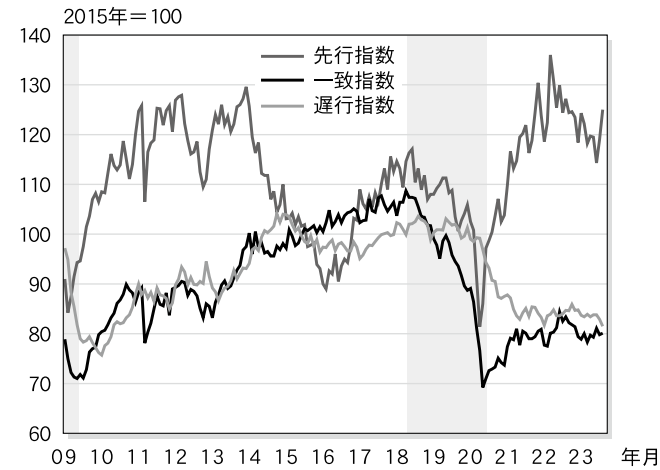
新規求人倍率は、前月から0.22ポイント下降の1.87倍となっている。

なお、9月の就業地別有効求人倍率は、前月から0.02ポイント上昇の1.22倍であった。

概況 埼玉県の景気は持ち直している

出所:「公益財団法人埼玉りそな産業経済振興財団」埼玉りそな経済情報2023年12月号より

景気動向指数の推移



資料:埼玉県 (注)網掛け部分は埼玉県の景気後退期。

景気動向指数…改善を示している

8月のCI（コンジット・インデックス）は、先行指数：125.0（前月比+6.0ポイント）、一致指数：80.1（同+0.3ポイント）、運行指数：81.5（同▲1.4ポイント）となった。

先行指数は2カ月連続の上昇となった。

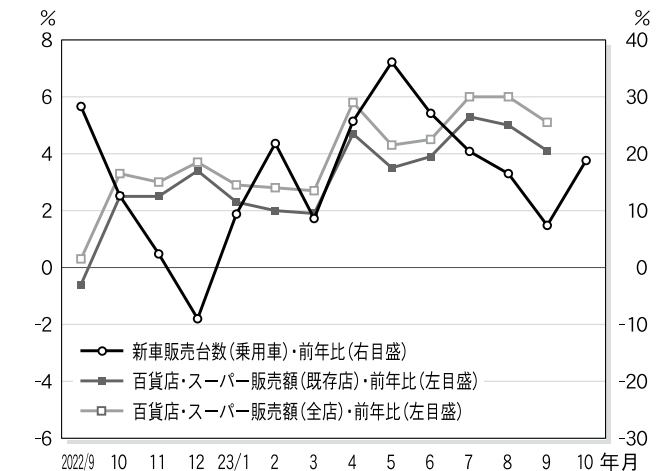
一致指数は2カ月ぶりの上昇となった。

基調判断となる3カ月後方移動平均は、前月比+0.26ポイントと、3カ月連続の上昇となった。

埼玉県は景気の基調判断を、「下方への局面変化を示している」から「改善を示している」に上方修正した。

運行指数は2カ月連続の下降となった。

個人消費の推移



資料:経済産業省、日本自動車販売協会連合会

個人消費…百貨店・スーパー販売額は12カ月連続で増加

9月の百貨店・スーパー販売額は1,129億円、前年比+4.1%（既存店）と12カ月連続で増加した。

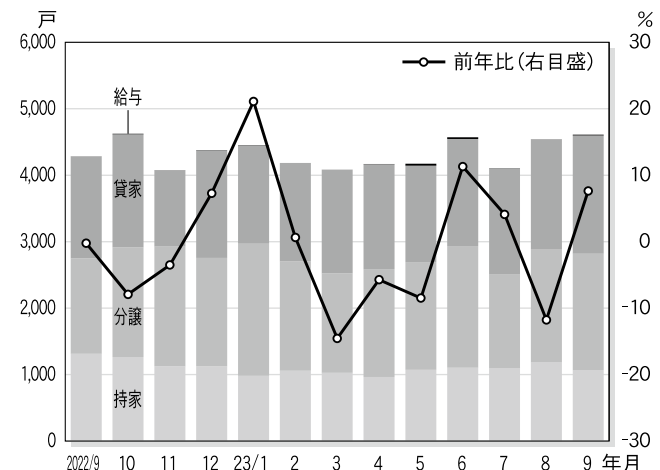
業態別では、百貨店（同▲1.7%）は減少したが、スーパー（同+4.8%）は増加した。

新設店を含む全店ベースの販売額は同+5.1%と16カ月連続で増加した。

10月の新車販売台数（乗用車）は11,586台、前年比+18.8%と10カ月連続で増加した。

車種別では普通乗用車が7,542台（同+34.0%）、小型乗用車は4,044台（同▲2.0%）だった。

新設住宅着工戸数の推移



資料:国土交通省

住宅…2カ月ぶりに前年を上回る

9月の新設住宅着工戸数は4,609戸となり、前年比+7.6%と2カ月ぶりに前年を上回った。

利用関係別では、持家が1,067戸（前年比▲18.7%）と19カ月連続で減少したものの、貸家が1,780戸（同+16.2%）と10カ月連続で、分譲が1,751戸（同+21.9%）と2カ月ぶりに増加した。

分譲住宅は、戸建てが1,263戸（同▲4.2%）と4カ月連続で減少したものの、マンションが476戸（同+336.7%）と2カ月ぶりに増加した。

講座紹介

電子帳簿保存法説明会



- 開催日：令和5年10月23日(月)
- 会場：さいたま商工会議所会館2階 ホール
- 講師：浦和税務署 法人課税第一部門
統括国税調査官 田嶋 俊介 氏

法人税申告実務講座 (2回連続講座)



- 開催日：第1回 令和5年11月14日(火)、第2回 11月22日(水)
- 会場：さいたま商工会議所会館2階 第2ホール
- 講師：篠エツ子税理士事務所
税理士 大熊 禎子 氏

労務管理基礎講座



- 開催日：令和5年11月9日(木)
- 会場：さいたま商工会議所会館2階 第2ホール
- 講師：青木昭社労士事務所
社会保険労務士 青木 昭 氏

やさしい簿記講座 (4回連続講座)

- 開催日：令和5年11月8日(水)、10日(金)、13日(月)、15日(水)
- 会場：さいたま商工会議所会館2階 第2ホール
- 講師：柳澤和輝税理士事務所
税理士 柳澤 和輝 氏

源泉所得税講座



- 開催日：令和5年11月20日(月)
- 会場：さいたま商工会議所会館2階 第2ホール
- 講師：浦和税務署
審理専門官 下堀 和広 氏

県税からのお知らせ

給与支払報告書・源泉徴収票の提出は「eLTAX(エルタックス)」で!!

給与等の支払をする事業者の方は、受給者の方がお住まいの市区町村に支払報告書を提出するほか、記載内容がほぼ同一の源泉徴収票を事業者の方の所轄税務署にも提出する必要があります。「eLTAX(エルタックス)」を利用すれば、市区町村に提出する給与等の支払報告書の電子申告用のデータを作成する際、税務署に提出が必要な源泉徴収票の電子申告(e-Tax)用のデータも同時に作成し、一括して「eLTAX(エルタックス)」で一元的に送信することができます。

また、地方税共通納税システムを使えば、地方税の

納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、オフィスや自宅に居ながらにして、パソコンからインターネットを通じて簡単に行うことができます。すべての地方公共団体に対して電子納税ができ、複数の地方公共団体に対して一度の操作で電子納税が可能です。

ますます便利になったシステム「eLTAX」を是非ご利用ください。利用開始手続きなど詳しくは、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

お問合せ：県税務課(TEL:048・830・2651)

女性部会 活動報告

11月14日(火)の県民の日に合わせ、租税教育事業 親子タックスツアー「租税教室と西武園ゆうえんち」を開催しました。

行きの車内で租税教室を実施し、税について学んだあとは西武園ゆうえんちへ。園内ではアトラクションだけでなく、専用通貨「西武園通貨」を使用して食事や買い物を楽しみました。浦和法人会では、今後も税を楽しく学び、親子の触れ合いに寄与する活動を行ってまいります。ぜひご参加ください。

県民の日 租税教育事業 「租税教室と西武園ゆうえんち」



県外視察研修

9月27日(水)帝国ホテルでランチ後、舞台鑑賞を楽しみました。久しぶりに参加される方も多く、たいへんにぎやかな会となりました。



税務研修会

10月4日(水)浦和税務署大竹泰彦署長による税務研修会を開催いたしました。

青年部会 活動報告

税務研修会

10月26日(木)税務研修会を開催いたしました。浦和税務署田嶋統括国税調査官による講話・懇親会を開催しました。



女性部会・青年部会 部会員募集中

令和5年「税を考える週間」に合わせ、 11月8日～20日の期間

【浦和駅税務署管内・13駅】にポスターを掲示しました!



浦和駅の様子

～法人会は、税に関する活動で企業や社会に貢献します!～

2024年新年号 No.253 (令和6年1月1日発行)

発行所: 公益社団法人 浦和法人会 / 編集発行人: 広報委員会
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15 (さいたま商工会議所会館7階)
TEL 048-838-7755 FAX 048-838-7757
<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/urawa/>

令和5年度 納税表彰受彰者

浦和法人会から次の方々が受賞されました
おめでとうございます(順不動)

国税庁長官表彰

副会長 小谷野 堅太郎 様

浦和税務署長表彰受彰

理事 三上 博史 様

浦和税務署管内納税協力団体協議会 会長感謝状

常任理事 池田 知弘 様

日中は忙しい
あなたへ！

国税の納付には

ダイレクト納付

がおすすめです！

ついつい納期限
を忘れがち…

税務署や銀行の
窓口に行く時間
がない…

現金を用意するのが
面倒…



ダイレクト納付
って、何？

e-Taxに登録した預貯金口座からの引き落としにより、
指定した期日に納付できる便利な納付手続です。

メリットは？

- 自宅や事務所からスマホ等で納付手続が可能
- 事前に引き落とし日の指定が可能(即日も可)



(注) 事前にe-Taxの利用開始手続を行った上で、ダイレクト納付利用届出書を提出していただく
必要があります(個人の方のみ、e-Taxによる提出が可能です。)

ダイレクト納付による納付方法

STEP1

e-Taxに
ログイン！



STEP2

税目や納税額等
を入力！



STEP3

引き落とし日を
指定！

3ステップで完了！



詳しくはコチラ >>

ダイレクト納付

検索



計画的な納税を
検討されている方
は、裏面へ！

お花のことなら

株式会社

ソウケン

さいたま市緑区東浦和5-18-80

TEL:048-875-5540

FAX:048-875-5541

伊勢丹・コルソ・パルコ他特約

寿屋駐車場

(浦和駅西口旧中山道)

さいたま市浦和区高砂2-12-9

☎048(822)0886

寿屋駐車場

検索

生活関連サービス業を目指します。

株式会社 しむら

さいたま市桜区下大久保732-1-105

電話048-854-9633 Fax048-854-9247

心のこもったプレゼントを!
ギフトのお店

愛をかたちに...



(有)秋本商店

tel 861-7330

fax 862-0010

さいたま市南区辻4-7-4

営業時間/AM10:00~PM6:00

定休日/水曜日

シヤディ

新春賀詞交歓会・公開講演会

■開催日

令和6年1月26日(金) 15:30～

■会場

ロイヤルパインズホテル浦和

■テーマ

「新年もみんなを笑顔に」

■講師

菅 賢治 氏

(TVプロデューサー)



今後の予定

「浦和区・浦和区北支部 公開事業」

■開催日: 令和6年1月31日(水) 18:00～

■会場: カルタスホール

■テーマ: 「第9回ミニ盆栽講座 香丁木(コウチョウギ)のミニ盆栽づくり」

■講師: 盆栽家 山田 香織 氏

「南区支部 公開事業」

■開催日: 令和6年2月7日(水) 18:15～

■会場: 武蔵浦和コミュニティセンター 第7集会室

■テーマ: 「2つの経営戦略に応じた財務管理の手法」
～拡大戦略か、コストカットか、攻めと守りの財務戦略!～

■講師: 齋藤 安正 氏

※お申し込み方法等、詳しくは同封のチラシもしくは浦和法人会 HP をご参照ください。



有限会社 ワイズ

埼玉県さいたま市中央区上落合五丁目3番9号

Tel. 048-711-7748 Fax. 048-711-7764

表紙の言葉 「陽春」

撮影・文 織田 雅士

写友から「梅が咲きだしましたよ」との知らせをいただき、訪れてみました。

広い敷地に60種1,100本の梅の木は圧巻でした。見上げると青空を背景にピンクの花が目に残ったので、背景の枝をぼかして撮りました。

明るい年になるのでは、と感じました。

撮影地: 府中市郷土の森博物館の梅園